

平成22年度 6月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7286)

3目 家畜保健衛生費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)口蹄疫緊急総合対策事業	0	22,500	22,500				22,500	
トータルコスト	0	23,307	23,307	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	防疫資材(消毒薬)の購入・農家配布、防疫対策会議の開催、市場活性化対策及び経営安定対策に係る補助等				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>宮崎県において口蹄疫が急速に拡大していることを鑑み、県内への侵入防止対策を徹底するとともに、風評被害等の影響を防止するため、子牛市場対策、農家経営対策、消費対策、食肉流通対策を講じる。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
細事業名	事業主体	予算額	補助率	事業内容				
緊急防疫対策費	県	15,000	—	農場進入路・車両消毒、靴底消毒を実施するための消毒薬を県が購入し、偶蹄類飼養農場の全戸(698戸)に配布する。				
防疫体制整備費	県	500	—	県内に口蹄疫が発生した場合を想定し、連絡体制の構築や有効な防疫措置を行うための、対策会議等を開催する。				
市場活性化対策費	全農	5,000	定額	風評被害等により和子牛の市場価格下落を防止するため、購買者に対し、基準価格を超えて購入した場合、1頭当たり一律2万円を助成する。(6月、7月、9月セリ)				
経営安定対策費	農協等	2,000	1/3	口蹄疫の発生に伴い、和子牛価格・枝肉価格下落の影響を受けた農家が、経営維持のため農林漁業セーフティネット資金を借り入れた場合の利子補給を行う。(融資枠14.6億円)				
消費対策 (既存事業対応)	団体等	—	—	風評被害等の影響による牛肉・豚肉の消費低迷対策として、消費拡大イベント・キャンペーン等に対する支援を行う。 ・県産牛肉販売強化支援事業 ・地元食材利用促進キャンペーン事業				
畜産物流通安定対策 (既存融資制度の拡充)	食肉事業者等	—	—	口蹄疫の発生に伴い、食肉事業者等の売上げ・営業利益の減少対策として、既存制度の融資枠に「口蹄疫対応枠」を創設して支援する。(融資枠:10億円) ・経営安定支援借換資金等				
合 計		22,500						

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課(内線:7414)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)果樹園緊急防除支援事業	0	8,470	8,470				8,470	
トータルコスト	0	9,277	9,277	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金支払事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本年度は春先の低温の影響で、梨の交配、柿の結果母枝の霜害等により、例年になく着果不良となっている。

この着果量減少に伴い、樹体内での養分バランスが崩れ、徒長枝の発生助長・新葉の過繁茂による病害虫の発生及び樹勢低下が予想されることから、次年度の梨生産の安定化を図ることを目的とした、追加防除を行う経費について支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業の内容	事業実施主体	事業費	予算額	補助率
病害虫の多発による樹勢の低下を防ぎ、次年度の梨生産の安定化を図ることを目的として、追加防除を行う経費について助成する。	農業者、生産組織、農業協同組合	25,411	8,470	県 1/3 市町村任意

○対象面積

樹種	面積	概要
梨	560ha	県下梨栽培面積(露地)800haの7割程度 交配適期が低温となり、着果不良が想定される梨園
柿	64ha	県下柿面積約200haの3割程度 春先の霜害により、結果母枝が新芽枯れした柿園
桃	7ha	県東部の桃産地面積 低温被害面積

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

1 項 農 業 費

6 目 農作物対策費

生産振興課(内線:7417)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
果樹等経営安定資金 利子助成事業	債務負担行為 4,272 4,791	債務負担行為 3,453 1,147	債務負担行為 7,725 5,938				債務負担行為 3,453 1,147	
トータルコスト	6,405	1,147	7,552	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	委員会出席、補助金支払事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

H22年3月～5月の天候不良による梨、柿、桃の実止まり不良・品質低下に伴い、出荷量の減少が見込まれるため、果樹等経営安定資金融資枠を300百万円から534百万円に拡大(234百万円増額)し、農家の収入減等に対する経営支援を行う。

2 主な事業内容

区 分	災害時対応	価格低落時対応	原油価格高騰時対応
発 動 要 件	気象災害等により収量が減少した場合(原則として、天災資金等を優先)	出荷期間中に平均価格が損益分岐点を下回った場合	原油価格の高騰により生産資材の調達が困難となった場合
対 象 品 目	果樹、野菜、花き類及び工芸作物(ソバに限る)		
末 端 金 利	0%		
基 準 金 利	2.95%(平成22年5月19日現在)		
事 業 主 体	鳥取県農業協同組合中央会		
利子補給期間	3年以内		
貸 付 時 期	随時		
利子補給割合	県1/3、農業団体2/3 (市町村負担の有無は任意)		
融 資 基 準 額	各品目において再生産に要する額の8割相当額 原油価格高騰においては、1戸あたり100万円が上限		
融 資 機 関	各JAまたはJA鳥取信連		
融 資 対 象	・原則として天災資金、公庫資金の対象とならない場合、またはその上限を超えて融資が必要な場合 ・天災資金等が発動するまでのつなぎ融資が必要な場合		

3 債務負担行為

果樹等経営安定資金利子補給	補正前	4,272千円(平成23年度～25年度)
	補正	3,453千円(平成23年度～25年度)
	合計	7,725千円(平成23年度～25年度)

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室 [産学金官連携室] (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) とっとりバイオ フロンティア施 設整備事業	0	569,570	569,570			<基金繰入金> 559,570	10,000	
トータルコスト	0	570,377	570,377	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	工事の発注及び施行管理、関係機関との調整業務				
工程表の政策 目標(指標)	染色体工学技術等を活用したバイオ関連産業の創出等：研究開発成果を活用した事業化							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要 鳥取大学が有する染色体工学技術の研究成果等の実用化・事業化を促進しながら、県内へのバイオ産業集積を図ることを目的として、バイオ技術に係る研究開発や専門技術者の育成等を行う産学官連携拠点「とっとりバイオフロンティア」の建設等の施設整備を行う。</p> <p>2 主な事業内容 「とっとりバイオフロンティア」施設整備に係る工事費等(569,570千円) 【内訳】 工事費 559,095千円 事務備品等 10,000千円 土地借地料 475千円</p> <p>○とっとりバイオフロンティアの整備概要 (場 所) 鳥取大学米子キャンパス内(米子市) (規模等) 鉄骨造 3階建 延べ床面積 約1,270㎡ ※施設内の機器整備については、国の産学官共同研究拠点整備事業(JST拠点整備事業)を活用 (主な施設) 1階：染色体工学研究・実験室、研修室 研究開発、動物実験技術者の人材育成など 2階：共通実験室、管理室 遺伝子・細胞実験、機器分析など 3階：貸し研究室 入居企業の研究開発 ※併せて、鳥取大学の既存施設を利用して動物飼育施設も整備し、新設建物と一体的に管理・運用</p> <p>○整備スケジュール H22.2～ 設計(H22.1月臨時議会で予算措置済) H22.8～ 工事(本予算要求) H23.3 バイオフロンティア完成 H23.4～ 開所(指定管理者による管理(予定))</p> <p>3 これまでの取組状況 ○産学官の関係機関により、とっとりバイオフロンティアを拠点として、新産業創出や県内産業の高付加価値化を目指すための協力・支援・連携を確認する覚書「とっとりバイオフロンティア設置覚書」を締結。(H21.5)</p> <p>○とっとりバイオフロンティア施設における研究設備等の整備財源として、地域産学官共同研究拠点整備事業(文部科学省・JST拠点整備事業)に採択(採択額9億円)。(H21.12)</p> <p>○施設整備の設計に着手(H22年1月補正予算)するとともに、(財)鳥取県産業振興機構にバイオフロンティア推進室の設置・専門職員の配置を行い(H22.2～)、バイオフロンティアを拠点とする事業化方策の検討や入居企業確保のための訪問など、ソフト面での事業推進の体制も整備。</p>								

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室 [産学金官連携室] (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)EV人材育成カリキュラム開発事業	0	20,223	20,223				20,223	
トータルコスト	0	22,643	22,643	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	委員会の開催及びカリキュラム開発業務委託に係る業務				
工程表の政策目標 (指標)	エコカー関連産業の育成: 県内自動車関連企業の高度化や自動車関連産業への新規参入を支援するため、セミナーの開催や技術支援を行う。							

説明

1 事業の目的・概要

産学官が連携して電気自動車(EV)に関する人材育成カリキュラムを開発し、EV及びその周辺産業、EVを取り巻く社会的背景に関する基礎的な知識を持ち、EV製造企業及びEV関連の部材製造企業において将来中心的な役割を担うことのできる人材を育成することにより、県内電気自動車関連産業の集積を促進する。

2 主な事業内容

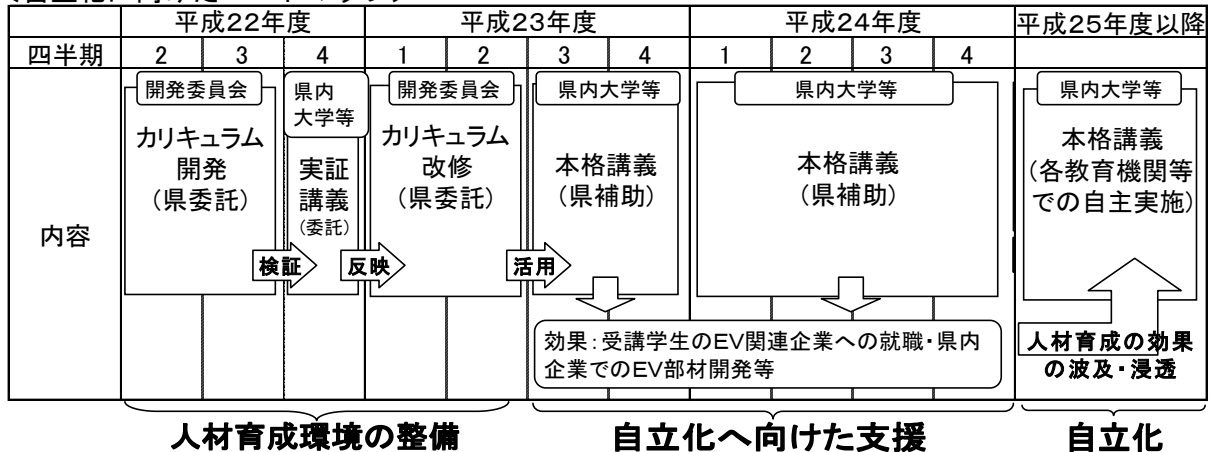
(1) EV人材育成カリキュラムの開発(19,999千円)

- カリキュラム開発委員会の開催
県内外の学識経験者、企業関係者、行政関係者からなる委員会を設置し、分野ごとの学習項目と達成目標、コマ数、開発機関等について検討。
- カリキュラム作成(委託)
上記委員会で決定した内容に沿って、関連企業・大学等に委託してカリキュラムを作成。

(2) 実証講義の実施(224千円)

- 先端的EV企業から講師を招いた導入講義
開講にあたり、県内大学等において、EV企業研究者による導入講義の実施。
- 各大学等における実証講義
開発した教材の検証のために県内大学等において学生を対象とした講義の実施。

<自立化に向けたロードマップ>



3 これまでの取組状況等

- 鳥取県次世代電気自動車共同研究協議会の設立(平成22年2月)
(株)SIM-Drive(慶応大発ベンチャー)が行う電気自動車開発共同研究事業に参加するため、県、産技センター、県内企業10社により上記協議会を設立。県内中小企業への先端的なEV関連技術・知識の導入を支援することで、県内にEV産業の創出を図っている。
- 先駆的EVメーカーの立地[平成23年春操業開始(予定)]
(株)ナノオプトニクス・エナジー社と米子市・鳥取県が協定を締結。同社は米子市内にEV生産工場を整備するため、5年間で230億円を投資。高級スポーツEVを製造・販売し、5年間で約800人を雇用、平成27年度には約1千億円の年間売上を目指す計画。

平成 22 年度 一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

観光政策課 (内線: 7 6 3 7)

2 目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
「山陰海岸」世界ジオパークネットワーク加盟推進事業	19,185	4,235	23,420				4,235	
トータルコスト	25,639	5,042	30,681	(補正に係る主な業務内容) 委託契約・補助金等交付事務、山陰海岸ジオパークPR広告の設置				
従事する職員数	1.0人	0.1人	1.1人					
工程表の政策目標(指標)	他府県と連携してエリアとしての観光魅力を向上させ、国内外からの観光客誘致を促進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰海岸ジオパークの世界ジオパークネットワーク加盟を目指すため、4月に立ち上げた「山陰海岸ジオパークプロジェクトチーム」の意見も踏まえ、受入態勢の一層の整備・充実を図る。

2 主な事業内容

(1) ジオパークエリア内のアクセス向上を図る電動アシスト自転車の導入 (2,000千円)
ジオパークエリア内の拠点施設等に電動アシスト自転車(15台)を設置し、ジオスポット(千貫松島、鴨ヶ磯、城原海岸等)へのアクセス向上を図ることにより、マイカー以外で来訪される観光客のジオツーリズムの受入態勢を整備する。

併せて、利用者の実態を把握し、今後、県内他地域への導入に向けた検討を行う。

ア 委託先: 岩美町観光協会

イ レンタサイクルの設置場所: 5か所

浦富海岸遊覧船乗り場、山陰海岸学習館(渚交流館)、浦富観光協会
岩美駅(岩美町観光協会)、岩井温泉ゆかむりの湯

ウ 調査項目

利用者の居住地(海外の場合は国名)、性別、年代
日帰り・宿泊の別、旅行人数、現地までの交通の状況(鉄道、飛行機、車等)
山陰海岸を訪問した感想等

※ 山陰海岸のアクセス状況を点検するとともに案内看板・マップの整備等に関して観光客の満足度や意見を調査し、受け地の魅力向上に繋げる。

(2) 駅、空港等で山陰海岸ジオパークのPRと拠点施設の紹介 (2,235千円)

鳥取駅	PRブースキット・のぼり旗の設置
岩美駅	PRブースキット・のぼり旗の設置
鳥取空港	電照広告の設置・のぼり旗の設置
PR素材	拠点施設までの二次交通チラシの作成

(3) 案内看板の充実(既定経費: ジオパーク案内板整備補助金(補助率1/2)で対応)

ジオスポットの案内看板については、45か所(鳥取市9か所、岩美町10か所、鳥取県26か所)を整備しているところ。現地審査までに全て完成予定であるが、これに加えてジオスポット近隣の駅(岩美駅、東浜駅)に設置されている案内看板の更新に対しても支援を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

山陰海岸ジオパークについては、平成21年12月1日に世界ジオパークネットワークに対し申請書を提出し、本年8月1日から3日に当ネットワーク委員の現地審査が行われる予定。現地審査後、10月に開催される当ネットワークの会合で加盟の可否が決定される見込み。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 岩戸海岸自然歩道 安全対策事業	0	8,736	8,736				8,736	
トータルコスト	0	9,543	9,543	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	再整備工事の実施				
工程表の政策目標（指標）	県民が快適に自然と親しむための施設整備や維持管理を適宜行うとともに、利用促進のための情報提供やPRを行う。							

説明

1 事業の目的・概要

世界ジオパーク国内候補地である山陰海岸ジオパークの構想をさらに推進するため、貴重な地質資源を有する岩戸海岸（滝ヶ磯）に至る自然歩道について、再整備工事を行う。

【現状及び整備の必要性】

- (1) 昭和52年に県が設置した自然歩道のうち、滝ヶ磯に至る木製階段が、平成17年1月に発生した土砂崩落により破損したため、現在まで通行止めとしている。
- (2) 滝ヶ磯は、山陰海岸ジオパークの鳥取県エリア内において、貫入マグマによる広範囲にわたる柱状節理の見られる唯一の場所であるとともに、降雨後には上方から滝のように水が流れ落ちるなど、貴重なジオスポットとして活用する価値があり、歩道の再整備を望む声がある。
- (3) 歩道の供用開始後は、ジオツアーの解説ポイント、ジオガイド養成講座での観察ポイント、博物館の野外観察会や自然講座のスポット等の観光方策が予定されている。

2 主な事業内容

- (1) 整備内容 歩道（木製階段・木製転落防止柵等）の設置、廃材処分、解説板の設置（2箇所）
- (2) 工事費 8,736千円
- (3) スケジュール
 - 平成22年1月～3月 ルート選定・工法の調査、設計(平成21年11月補正予算対応)
 - 平成22年4月～6月 法定手続（自然公園法）
 - 平成22年7月～8月 工事実施
 - 平成22年9月 供用開始

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) 自然災害・老朽化により破損し、支障が生じている施設については、利用者の危険性・景観への影響・利便性・緊急性による点数評価を行い、優先順位を整理した上で整備を実施する。
- (2) 利用者の安全性を確保した上で、山陰海岸の魅力に触れられる遊歩道整備を行うとともに、山陰海岸ジオパークの情報発信に資する。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

5項 特殊学校費

教育環境課 (内線: 7933)

2目 特別支援学校費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別支援学校教室不足解消事業	0	230,716	230,716			(基金繰入金) 230,716		
トータルコスト	0	233,136	233,136	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	用地買収、委託・工事内容の調整、工事監理				
工程表の政策目標(指標)	特別支援学校教室不足解消							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
児童生徒数の増加により、1教室を間仕切りで2教室にするなどして教室不足に対応している知的障がい特別支援学校のうち、特に教室不足が著しい県立米子養護学校の校舎を増築し、教育環境の改善を図る。								
[学級数の推計(米子養護学校)]								
区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
学級数	49	52	52	54	51	53		
不足数※	8	11	11	13	10	12		
※現有教室41と学級数の差								
2 事業の内容								
区分	整備内容							
増築	普通教室(11室)、トイレ、更衣室							
既存校舎改修	職員室の拡大、復旧が必要な転用教室・間仕切り教室の改修							
用地買収	市有地取得(1,264㎡)							
3 事業費(平成22~23年度継続費)								
区分	平成22年度	平成23年度	計					
委託料	34,260	8,387	42,647					
工事請負費	173,704	260,559	434,263					
公有財産購入費	22,752		22,752					
合計	230,716	268,946	499,662					
4 これまでの取組状況								
<ul style="list-style-type: none"> 平成13年度から受験資格を有する者が全入となった高等部を中心に児童生徒数が増加 平成16~17年度に校舎整備を実施 平成18年度以降も想定を超える児童生徒数の増加が続き、徐々に教室不足が発生 不足する教室は、教室の間仕切りや他の目的の部屋を教室に転用することで対応 								
[教室不足の対応状況(米子養護学校 H22年4月現在)]								
対応方法	教室数							
1教室を間仕切りで2教室に区分	8教室							
他の目的の部屋を転用	3教室							
計	11教室							

平成 2 2 年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

青少年・文教課 (内線：7841)

8 目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[私立学校就学サポート事業] 私立高等学校等就学支援金	434,633	14,287	448,920				14,287	
トータルコスト	437,053	14,287	451,340	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	交付申請書の審査、交付決定、支援金支払い				
工程表の施策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的

家庭の状況にかかわらず、全ての中学生が安心して勉学に打ち込める環境を作るために、国において創設された「高等学校等就学支援金」に準じた県版の就学支援金を私立中学校へ交付（学校設置者が代理受領）し、家庭の教育費負担の軽減、多様な教育を受ける機会の確保を図る。

2 事業の概要

〈私立中学校就学支援金の創設〉

- ・私立中学校に通学する生徒に対し、国の「高等学校等就学支援金」相当額（年額 118,800 円）を支給
- ・低所得世帯については、収入に応じて支給額を上乗せ（1.5～2 倍）※授業料の額が上限
- ・比較的所得の高い世帯（年収 860 万円以上程度）については支給しない。

年収区分 (相当)	250 万円未満	250 ～ 350 万円未満	350 ～ 860 万円未満
一人当たり支給額 (上限)	204,000 円 (月額 17,000 円)	178,200 円 (月額 14,850 円)	118,800 円 (月額 9,900 円)
授業料負担額 (17 千円/月の場合)	無償	25,800 円 (月額 2,150 円)	85,200 円 (月額 7,100 円)
対象生徒数	19 人	14 人	145 人

※年収による生徒の区分については、各校の実態を勘案し、算出。

○所得確認の基準として市町村民税所得割を活用

- 年額 204,000 円を助成する基準（年収 250 万円未満程度）
 - 市町村民税所得割が非課税である場合
- 年額 178,200 円を助成する基準（年収 250 ～ 350 万円未満程度）
 - 市町村民税所得割が 18,900 円未満である場合
- 年額 118,800 円を助成する基準（年収 350 ～ 860 万円未満程度）
 - 市町村民税所得割が 252,900 円未満である場合

○私立中学校就学支援金については、現行の生徒授業料減免制度をとり込んで制度化

〈参考：中学・高校における国の保護者負担軽減措置〉

区 分	小学校	中学校	高等学校
私立	なし	なし	就学支援金
公立	授業料無償	授業料無償	授業料無償化

平成22年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

国際観光推進課(内線:7221)

1目 観光費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)海外ドラマ誘致支援・活用促進事業	0	29,800	29,800				29,800	
トータルコスト	0	29,800	29,800	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	連絡調整・補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	・鳥取県の観光魅力を高め、国内外に情報発信することにより、鳥取県への外国人観光客の誘致を図る。・米子ソウル便、環日本海航路を活用して、北東アジアをはじめとする海外諸地域との観光交流を促進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

韓国ドラマ「アイリス」の新シリーズ作品「アテナ～戦争の女神(仮称)」の制作を支援、活用することにより、ドラマを通じた韓国、日本をはじめとするアジア各国での鳥取県の認知度向上・観光客誘致を図る。

2 主な事業内容

(1) 韓国ドラマ「アテナ」ロケ支援委員会(仮称)への補助金 29,800千円

本県で行われるロケに必要な経費の一部を民間・市町村で構成する支援委員会に補助する。また、ドラマ放送後にドラマを活用した観光客誘致活動を行うためのツールを作成する。

※ 民間企業・地元等が宿泊費、食材料費、調理費ほか約17,000千円を協賛負担予定

<ロケに必要とされる経費>

項目	全体経費	経費負担		
		制作会社	地元企業・市町村	県
ロケ支援	機材搬入、美術、フィルム経費ほか	49,000	49,000	
	ロケスタッフ宿泊、食事、飲料ほか	16,086		16,086
	渡航費、移動費、機材費ほか	23,260	11,630	11,630
	歓迎式典経費、ロケ調整業務ほか	7,730		1,000
	合計	96,076	60,630	17,086
ロケ活用	ロケガイドブック、マップ、ノベルティ	11,440		11,440
総計	107,516	60,630	17,086	29,800

※ ロケの詳細が判明次第、関係者に負担を求めていく予定。

(2) ロケ支援委員会の概要

ア 名称 韓国ドラマ「アテナ」ロケ支援委員会(仮称)

イ 構成員(想定) 県内旅館・ホテル、運輸会社、市町村(観光協会)、県

ウ 事業内容 ロケ地の紹介・手配、協力企業・個人の募集、ロケに関する問い合わせへの対応

エ 設置時期 6月上旬(ロケ誘致決定後を想定)

(3) ドラマ制作概要

ア ドラマ名 アテナ～戦争の女神(仮称) ※アテナ…全世界を威嚇するテロ組織

イ 制作スケジュール 8月頃 ロケハンティング、9月頃 撮影、10月頃 編集

ウ 韓国での放送予定 2010年11月頃～1月(全20話)

エ 制作費(推定) 200億ウォン(「アイリス」の総制作費と同規模の場合)

※ 現在のレートで約16億円

(4) 期待される効果

- ドラマのロケ地として本県が紹介されることで、韓国、日本、アジア諸国で本県の認知度が向上。
- ドラマで本県の印象的なシーンが放送されることにより、本県を訪問する韓国人、日本人及び諸外国からの観光客が増大。
- 米子ソウル便及び環日本海定期航路の利用者が大幅に増加して、路線の維持発展に貢献。
- 1作目の「アイリス」が撮影された秋田県のケースによれば、韓国人観光客の増で約12億円の経済波及効果は見込める。

3 これまでの取組状況、改善点

本県では、韓国や諸外国における知名度を向上させ観光客誘致につなげるため、韓国の放送局や新聞社、雑誌社を招へいしている。これらの一環として、ドラマの誘致活動を行ってきており、このたび本県が韓国ドラマのロケ地の候補となった。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

交通政策課 (内線：7099)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便利用促進費 (もっと飛ばそう! とっとり)	23,981	33,928	57,909				33,928	
トータルコスト	37,697	36,348	74,045	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.8人	0.3人	2.1人	国内航空路線の利用促進活動の実施等				
工程表の政策目標(指標)	東京便の増便、国内航空便の利用促進 (便数・搭乗者数：鳥取-東京便 5便・400千人、米子-東京便 6便・500千人、米子-名古屋便 1便・33千人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

首都圏・中京圏等への移動を大きく航空便に依存している鳥取県にとって、国内地方航空便は重要な交通手段であるとともに、産業振興、観光誘客等、地域の存立と活性化のための命綱であるため、その地方ネットワークの維持・拡充を図ることが緊急の課題である。

このような中で、東京便の増便の実現及び名古屋便の路線存続を図るためには、今後の搭乗実績が極めて重要となることから、継続して東京便、名古屋便の利用促進を強力に行い、利用拡大を図る。併せて、米子鬼太郎空港をPRし、観光誘客と空港の利用促進につなげていく。

2 主な事業内容

事業項目・事業内容・実施主体	所要経費(千円)
①鳥取県魅力PRキャンペーン「うっとり鳥取キャンペーン2010秋」 (実施期間:H22.10~12予定) (県・空港利用促進懇話会)	30,428
ア ANAとタイアップしたキャンペーンPR (9,048千円、県10/10) ・ANA媒体等を使用した広告宣伝	
イ 食のみやこ県産品プレゼントキャンペーン(懇話会既定予算対応) ・キャンペーン期間中、鳥取・米子-東京便の利用者に対し抽選で特産品を提供	
ウ E d yプレゼントキャンペーン(17,380千円、県10/10) ・キャンペーン期間中、鳥取・米子-東京便の朝1便、米子-名古屋便の利用者(ANAマイレージクラブ会員を対象)に二千円分のE d yポイントを提供	
エ 鳥取観光PR (4,000千円、県10/10) ・旅行雑誌による広告宣伝	
②米子鬼太郎空港利用促進PRキャンペーン (空港利用促進懇話会)	3,500
ア グループ旅行支援 (Fu-Fu-Fuキャンペーン) (1,000千円、県1/2) (実施期間：H22.7~9予定) ・鳥取・島根県在住者が2人以上のグループで、米子-名古屋便を利用した場合に1人につき片道2000円を支援	
イ 山陰観光地プレゼントラリー(1,000千円、県1/2) (実施期間：H22.10~12予定) ・米子鬼太郎空港着の東京・名古屋便の利用者でスタンプラリーの参加者に対し記念グッズを提供	
ウ 団体旅行客送客支援 (1,500千円、県1/2) (実施期間：H22.10~12予定) ・航空便利用の旅行商品を造成販売した旅行会社に対し経費の一部を支援(支援例：レンタカー割引特典、記念品プレゼント等)	
計	33,928

3 これまでの取組状況、改善点

路 線	【指 標】		【現 状】(H21)	
	便 数	搭乗者数	便 数	搭乗者数
鳥取-東京便	(H23~25) 5便	(H30) 400,000人	4便	295,553人
米子-東京便	(H23~25) 6便	(H30) 500,000人	5便	384,887人
米子-名古屋便	(H23) 1便	(H23) 33,000人	1便	23,109人

- ・東京便の増便、運賃低廉化、ダイヤ改善等の利便性向上に向けて、継続的に国、航空会社に対して要望活動を行っている。
- ・羽田空港の発着枠の拡大を見据えた東京便の増便等の働きかけを強化するため、搭乗率向上対策として航空会社とのタイアップキャンペーンを実施(H21.12~H22.2)している。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

市場開拓課（内線：7832）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
弓浜鉦産地維持緊急対策事業	5,812	4,050	9,862				4,050	
トータルコスト	11,460	4,050	15,510	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.7人	0人	0.7人	補助金支給業務				
工程表の政策目標（指標）	伝統工芸品の後継者育成：弓浜鉦等の伝統工芸品の振興を図るため、後継者の育成を行う。							

説明

1 事業の目的・概要

昭和50年9月に国の伝統的工芸品の指定を受けた「弓浜鉦」が事業者の減少、従事者の高齢化等により産地の存続が危惧される状況にあることから、県、地元市（米子市、境港市）が支援し、鳥取県弓浜鉦協同組合（理事長 田中博文）が主体となって、次代の後継者を養成するための研修を実施している。（研修期間：H19.9～H22.8、研修生3名）

研修終了後、研修生が早期に起業し、独立できるよう支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

支 援 内 容	補助率	補助金上限額 （一人あたり）	予算額
【設備投資助成】 研修修了後、1年以内に弓浜鉦を業として行うため、必要な機械装置・工具機具購入費・設備導入に関わる構築物の工事費及び作業所等の新築、改装に対し助成	1/2	1,000 (2,000×1/2×3名)	3,000
【作業所等家賃助成】 研修修了後、1年以内に作業所、店舗、事務所等を賃貸する場合に、家賃の助成を行う。（最長1年間）	1/2	月額 50 (100×1/2×7月 ×3名)	1,050

※必要な場合、残り5ヶ月は次年度予算化

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度より、県、米子市、境港市が支援して、鳥取県弓浜鉦協同組合が主体となって後継者人材育成を実施。
- 更なる人材育成を行うべく、第2期の研修生を募集し、本年9月から研修を実施予定。（研修期間：H22.9.1～H25.8.31 定員：3名）
- 第1期研修生3名が円滑に起業、独立できるように支援を行うことが後継者育成事業の成果を着実にし、産地の維持さらには、第2期研修生の研修の取り組みを円滑に進める上で必要。
- 研修終了者が弓浜鉦事業者として継続できるよう、販路開拓など収入確保の支援は市町村が実施する。

平成 22 年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7178）

10 目 老人福祉施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																										
(新) 圏域型特別養護老人 ホーム整備事業	0	157,500	157,500		(0) 157,000		500	県費負担 500																																									
トータルコスト	0	159,114	159,114	（補正に係る主な業務内容）																																													
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	選定基準及び補助要項の策定、事業者の公募																																													
工程表の政策目標(指標)	—																																																
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 特別養護老人ホームの在宅待機者の解消を図るため、策定・推進委員会の意見をもとに「鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン（平成21～23年度）」を変更し、県東部圏域における広域的な特別養護老人ホームの施設サービスの目標量を70床増とした。 特別養護老人ホーム70床の整備を促進するため、特別養護老人ホームを創設又は増設する法人に対し助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホームの整備</td> <td>特別養護老人ホームの創設又は増設に対し、1床あたり2,250千円を上限に助成する。 （補助対象経費の1/2以内）</td> <td style="text-align: center;">157,500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 高齢者が可能な限り住み慣れた自宅や地域で日常生活を営むことができるよう、地域密着型の介護サービス（小規模多機能型居宅介護、認知症対応型グループホームなど）整備に努めてきた。 しかしながら、特別養護老人ホームの在宅待機者数の状況等を勘案すれば、東部圏域においては喫緊の対応が必要と考えられることから、東部圏域の待機者に対応した特別養護老人ホームの整備を行い、特別養護老人ホーム待機者の解消を図るものである。</p> <p>[参考] 平成21年4月1日現在の待機者数と第4期県計画（当初）中の整備定員見込み</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>圏域</th> <th>特養定員</th> <th>特養待機者数</th> <th>老健待機者数</th> <th>待機者数計①</th> <th>第4期整備定員見込み②</th> <th>差引②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td style="text-align: center;">1,144人</td> <td style="text-align: center;">305人</td> <td style="text-align: center;">55人</td> <td style="text-align: center;">360人</td> <td style="text-align: center;">286人</td> <td style="text-align: center;">▲74人</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td style="text-align: center;">554人</td> <td style="text-align: center;">82人</td> <td style="text-align: center;">17人</td> <td style="text-align: center;">99人</td> <td style="text-align: center;">152人</td> <td style="text-align: center;">53人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td style="text-align: center;">1,153人</td> <td style="text-align: center;">171人</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td style="text-align: center;">183人</td> <td style="text-align: center;">175人</td> <td style="text-align: center;">▲8人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">2,851人</td> <td style="text-align: center;">558人</td> <td style="text-align: center;">84人</td> <td style="text-align: center;">642人</td> <td style="text-align: center;">613人</td> <td style="text-align: center;">▲29人</td> </tr> </tbody> </table>									項目	事業内容	事業費	特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームの創設又は増設に対し、1床あたり2,250千円を上限に助成する。 （補助対象経費の1/2以内）	157,500千円	圏域	特養定員	特養待機者数	老健待機者数	待機者数計①	第4期整備定員見込み②	差引②-①	東部	1,144人	305人	55人	360人	286人	▲74人	中部	554人	82人	17人	99人	152人	53人	西部	1,153人	171人	12人	183人	175人	▲8人	計	2,851人	558人	84人	642人	613人	▲29人
項目	事業内容	事業費																																															
特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームの創設又は増設に対し、1床あたり2,250千円を上限に助成する。 （補助対象経費の1/2以内）	157,500千円																																															
圏域	特養定員	特養待機者数	老健待機者数	待機者数計①	第4期整備定員見込み②	差引②-①																																											
東部	1,144人	305人	55人	360人	286人	▲74人																																											
中部	554人	82人	17人	99人	152人	53人																																											
西部	1,153人	171人	12人	183人	175人	▲8人																																											
計	2,851人	558人	84人	642人	613人	▲29人																																											

（注）起債欄の上段〈 〉書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

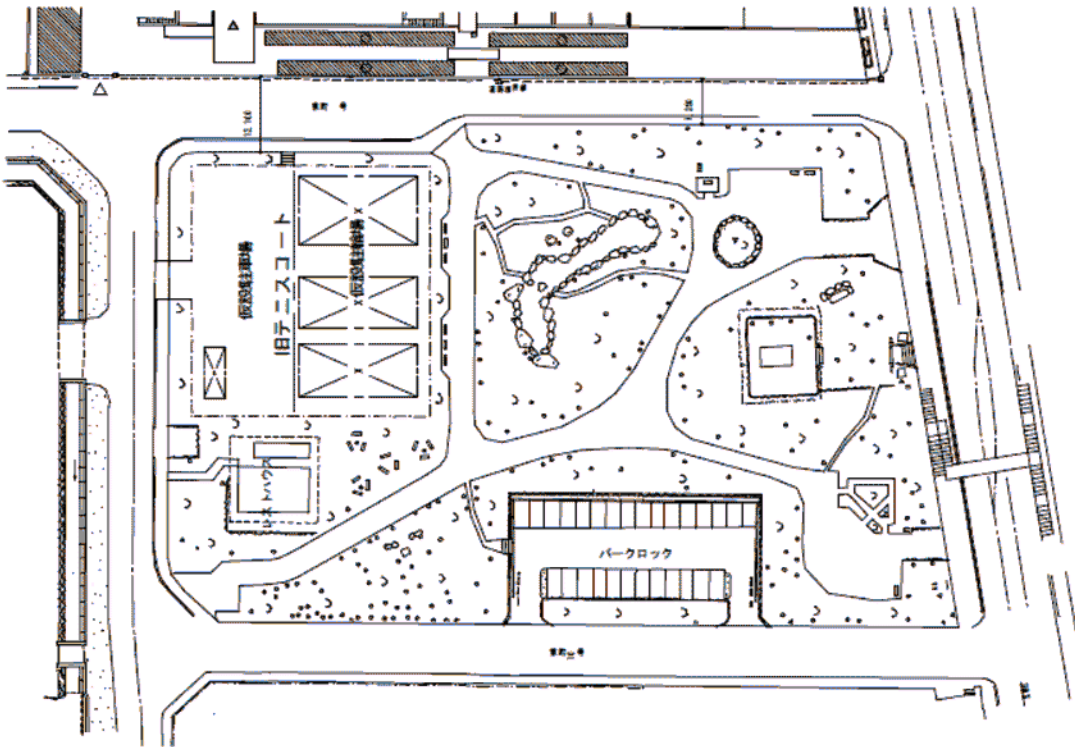
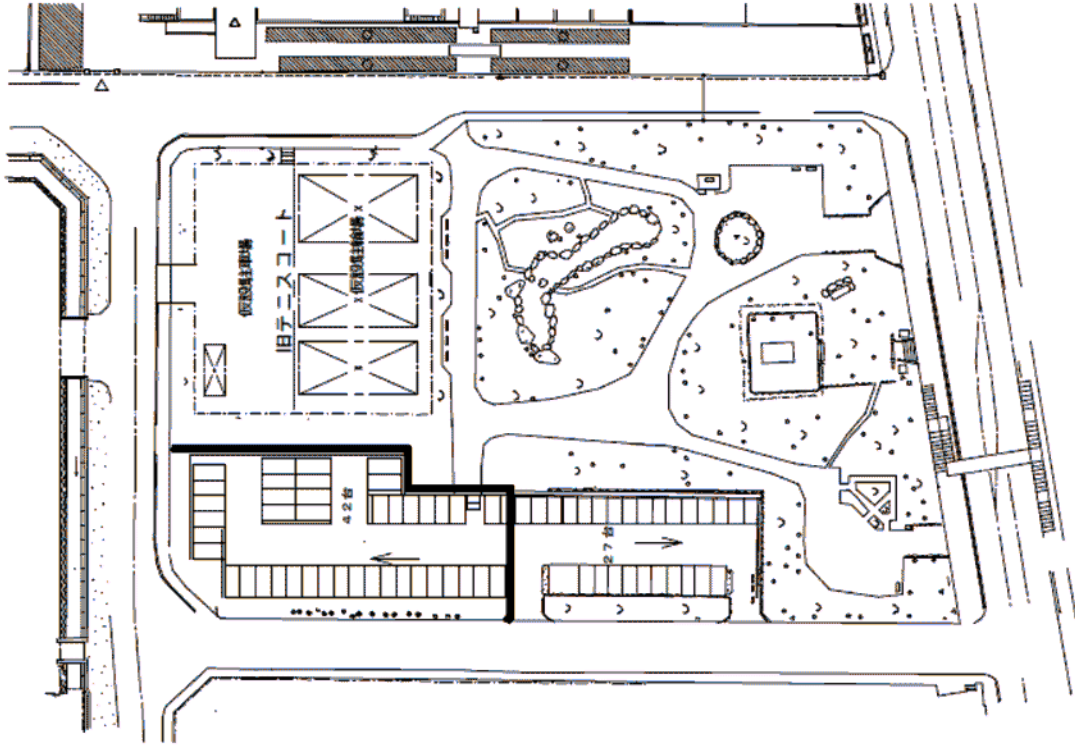
1項 総務管理費

営繕課 (内線: 7010)

7目 財産管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (繰入金)	一般財源	
(新) 県庁北側緑地駐車場 整備事業	0	59,489	59,489			59,489		
トータルコスト	0	60,296	60,296	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	県庁北側緑地駐車場整備に係る実施設計及び整備工事				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の概要</p> <p>県庁周辺の駐車場が不足し、県庁及び周辺施設を訪れる県民等にとって不便な状況にある。この問題の解消を図るため、老朽化し使用されていない旧レストハウスを解体し、その跡地を含め駐車場を拡張することにより、駐車場不足解消の一助とする。</p>								
<p>2 事業内容</p> <p>県庁北側緑地の駐車場化について賛否、整備案についてパブリックコメントを行ったところ、結果は両者に分かれたが、最小限なら実施しても良いを含めると、実施容認が多数を占めた。この結果を踏まえ、現在の緑地の主要部分を残すことと、駐車場周囲への植栽により付近環境への影響を最小限とした整備を行う。</p> <p>(1) 拡張範囲 別添図面参照(緑地面積10%強の減)</p> <p>(2) 駐車場台数 69台(+42台) 現状27台</p> <p>(3) 所要経費 59,489千円</p> <p>ア 設計委託料 3,550千円</p> <p>イ 解体工事費 5,259千円</p> <p>ウ 植栽工事費 1,050千円</p> <p>エ 駐車場工事 49,630千円</p>								
<p>3 今後のスケジュール</p> <p>(1) 設計 平成22年 7月 ~ 平成22年10月</p> <p>(2) 解体工事 平成22年 8月 ~ 平成22年10月</p> <p>(3) 駐車場工事 平成22年11月 ~ 平成23年 3月</p> <p>(4) 供用開始 平成23年 4月を予定</p> <p>但し工事に伴い文化財(地下遺構)が出た場合には調査が必要になり遅延する。</p>								
<p>4 これまでの取組状況</p> <p>(1) 鳥取市との協議</p> <p>平成19年度より鳥取市との意見交換会を開催し、その協議の1項目として久松公園周辺駐車場問題について意見交換した。その結果、次の成果があった。</p> <p>ア お堀端車道に駐車スペース設置</p> <p>イ 周辺公共施設駐車場の開放(休日)</p> <p>ウ 鳥取市営片原駐車場の再整備</p> <p>エ 県立博物館の駐車場増設</p> <p>(2) パブリックコメント及び電子アンケート調査の実施</p> <p>平成22年1月及び2月</p>								



現況配置図

拡張工事	平成23年4月 供用開始
駐車場台数	69台(+42台)

駐車場台数	27台
-------	-----